

守口市の組織



守口市の組織

◆職員数 631人(令和7年4月1日時点)

男性 359人 女性 272人

少数精鋭で、

全国トップ水準の効率的な組織の到達

守口市の組織

■市長部局：7部3室34課

■教育委員会部局：4課

■水道局：3課

■議会事務局

■選挙管理委員会事務局

■監査委員事務局

※令和7年4月1日時点



守口市版働き方改革

守口市版働き方改革(1)

①生産性の高い働き方の取り組み

- ・シャットダウンシステム導入

(営業時間終了後、一定の時間が過ぎるとノートPCがシャットダウンされます。 ※事前申請により営業時間後も使用できます)

- ・週休日の振替の促進

(土日出勤した場合、その代わりに平日に休むことが可能です)

- ・時差出勤制度の導入

- ・テレワークの導入

②業務の効率化への取り組み

- ・業務の見える化(タスク入力による業務管理)

- ・マニュアル作成の促進(引継ぎしやすい環境づくり)

守口市版働き方改革(2)

③ICTによる単純作業の削減

- ・AI議事録、AI-OCR、RPAの積極的な活用
- ・オンライン申請システム・LINE申請システムの活用
⇒市民サービスの向上にもつなげています

職員の勤務条件・待遇



職員の勤務条件・待遇

① 勤務時間

月曜日～金曜日 週5日勤務

午前9時～午後5時30分

(昼休憩45分)

② 休日

土曜日・日曜日・祝日

年末年始の休日(12/29～1/3)

③ 年次休暇(有給休暇)

年度ごとに**20日**付与。

職員の勤務条件・待遇

④出産・子育て関連の主な休暇(1)

◆育児休業

最長**3年**※取得可能

※（育児休業に係る子が3歳になるまで）

◆育児部分休業(未就学児)

1日のうち最大**2時間**まで取得可能

男性職員の育児休業 取得実績

対象者数	取得者数	取得率
25名	14名	56.0%

令和13年までに
100%を目指します！



職員の勤務条件・待遇

④出産・子育て関連の主な休暇(2)

◆子の看護等休暇(9歳まで)

年5日(2人以上の場合は10日)

まで取得可能

★その他、男性育児参加休暇、出生サポート休暇(不妊治療に係る休暇)など、様々な休暇制度があります

職員の勤務条件・待遇

⑤その他の休暇(抜粋)

◆夏季休暇 6日

◆結婚休暇 6日以内

◆配偶者分娩補助

第一子(3日)、第二子以降(5日)

◆介護休暇 180日以内

◆ボランティア休暇 年5日以内

職員の勤務条件・待遇

⑥初任給(地域手当を含む)

大学卒 275,880円

※経歴など一定の経験を考慮し加算あり

⑦諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当など

採用後の給与イメージ

大学卒22歳で採用の場合

(採用6年目で主査、35歳で主任、40歳で課長代理に昇任するケース)

年齢	給与月額 (給料+地域手当)	年収
22歳(一般)	約27万円	約410万円
28歳(主査)	約30万円	約520万円
35歳(主任)	約35万円	約610万円
40歳(課長代理) (※管理職手当含む)	約47万円	約780万円

職員の勤務条件・待遇

⑧研修制度の紹介(1)

◆職場研修(OJT)

・ジョブトレーナー制度

⇒配属先において、新規採用職員へのOJTを中心となって実施する専任の指導者(=ジョブトレーナー)が、仕事のサポートしてくれる制度です。

★仕事でわからないことがあっても、気軽に相談できる先輩職員がいます！

職員の勤務条件・待遇

⑧研修制度の紹介(2)

◆職場外研修(Off-JT)

- ・年次に応じた階層別研修の実施
- ・業務に直結する専門研修の積極的な受講
- ・国や府など他団体への実務研修生派遣

職員の勤務条件・待遇

⑧研修制度の紹介(3)

◆自主研修の支援(資格取得助成制度)

- ・職員の自主研修(自己啓発)の促進を目的に、資格取得に要する費用の助成制度があります

⇒受験料だけでなく、書籍代や通学講座・通信講座等に係る費用等の勉強に要した費用も対象としており、最大で40万円の助成を受けることができます。

職員の勤務条件・待遇

⑨昇任制度

一般⇒主査：昇任試験を実施

主任以上：人事評価等を考慮し、昇任

★新卒者の場合、入庁後5年で主査への昇任試験の受験が可能です。

⇒意欲があれば早い段階で昇任できます

職員の勤務条件・待遇

⑩人事異動(1)

◇採用後10年までの間に、
3年(最長5年)スパンで実施

⇒この期間で複数の部署を経験し、幅広い視野・多様な経験を積むことができるような配置を心がけています。

職員の勤務条件・待遇

⑩人事異動(2)

◇キャリアアップ申告制度

⇒チャレンジしたい分野・業務を自ら申告することで異動希望が実現できる制度です

★職員の意欲向上及び自主的な成長を促進することを目的としています

※すべての希望を実現することは難しいですが、令和6年度の人事異動では6割程度の希望が実現しています

※対象職員には在課年数などの要件があります